

静岡県告示第877号

静岡県魚介類等行商取締条例（昭和34年静岡県条例第37号）第8条第1項の規定による魚介類等行商人の衛生講習を次のとおり実施する。

平成29年12月22日

静岡県知事 川勝平太

実施月日	実施場所	
	名称	所在地
平成30年2月6日	静岡県東部健康福祉センター	沼津市高島本町
平成30年2月7日	静岡県西部健康福祉センター	磐田市見付
平成30年2月14日	静岡市駿河区役所	静岡市駿河区南八幡町